

(仮)長坂緑地里山活動連絡会について

1 連絡会の目的・役割

長坂緑地民官連携里山エリアにおける活動について、情報・意見交換、調整を行うとともに、里山ゾーン全体の管理運営に関する必要な事項について市に対して提言を行う。

2 会員および事務局

会員は活動団体と地域団体とし、活動団体は総会および定例会に参加する。地域団体は総会に参加し、各団体の活動計画について、必要に応じて提言する。

各会議体の会長・副会長を役員とし、事務局は各会議体での事務を処理する。

- (1) 活動団体（市の公募・選考により決定）
- (2) 地域団体（地権者や町内会、学校など）
- (3) 事務局（横須賀市自然環境共生課）

3 会議体

連絡会には総会、定例会の会議体を設ける。

- (1) 総会は、全会員で構成する。会則の制定および変更、役員を選任、各団体の活動計画や、里山ゾーン全体の管理運営に関する必要な事項について協議するほか、その他重要な事項を審議するものとする。
- (2) 定例会は、活動団体で構成する。民官連携里山エリアにおける活動について、情報・意見交換、調整を行う。

4 (仮)横須賀市自然環境共生会議への参加について

連絡会の会長は、横須賀市全体の環境保全等について協議する組織「(仮)横須賀市自然環境共生会議」に参加するものとする。

市全体の環境保全等について、長坂緑地での活動を踏まえ協議するほか、連絡会の活動計画について同会議で報告を行い、必要に応じて同会議で環境保全の観点から計画への提言を受ける。

